

事務棟の自動火災報知設備動作事象を踏まえた消防署の指示に基づく報告について

平成 19 年 8 月 2 日

当社は、7月29日に発生した事務棟の自動火災報知設備が動作(非火災報)した事象(平成19年7月30日 お知らせ済み)を踏まえた牧之原市御前崎市広域施設組合消防本部(1)からの指示に基づき、防火対象物の点検等に係る改善計画をとりまとめ、本日(8月2日)、報告しましたのでお知らせいたします。

指示の概要

7月30日に地元消防署の現場検証が実施された際、事務棟等の防火対象物に関する点検・管理方法について見直し、改善計画を8月2日までに報告するよう指示を受けました。

報告の概要

([当社報告へのリンク](#))

当社の火元責任者(2)および協力会社に対し、防火管理を社内ルールどおり確実に実施するよう周知徹底する。(7月31日実施済)

委託警備会社の警備員に対し、火災に係る初動対応を社内ルールどおり確実に実施するよう教育を実施する。(8月中旬までに実施予定)

日常の防火対象物の点検について、以下の改善を行う。(8月末までに実施予定)

- ・倉庫等の普段立ち入らない部屋を施錠管理し、立入の都度実施する防火点検項目を表示する。
- ・倉庫等の出入り口に「退出時消灯」と表示する。
- ・いままで立入の際だけ防火点検を実施していた防火対象物について、火元責任者が毎月1回の定期点検を実施し点検結果を記録することを新たにルール化する。

20年以上使用している事務棟の照明器具の取替を実施する。(9月末までに実施予定)

- 1: 牧之原市御前崎市広域施設組合消防本部は、浜岡原子力発電所を管轄し、予防課、警防課、消防総務課からなる管理部門です。また、消防車等を運用する牧之原御前崎消防署と牧之原市御前崎市広域施設組合消防本部を合わせて牧之原市御前崎市広域施設組合と呼称しています。
- 2: 火元責任者は、防火対象物の防火に関して責任を有する者で、防火対象物毎に各課・グループ長や協力会社の責任者の中から選任されています。

以上